

住民票の写しは、以下の注意点を確認して下さい。書類不備のものについては、受付することができませんので、お間違いのないよう十分にご確認とご注意をお願いします。

住 民 票 ※マイナンバー記載のないもの


| | | |
|---|---------------|------------------|
| 住所 | 世帯主 | |
| 氏名 | 生年月日 年 月 日 | 住所を定めた日 年 月 日 |
| 本籍 | 転居 世帯主との続柄 | 住民となった日 年 月 日 |
| <p>※本籍の記載が必ずあるものを発行</p> <p>※外国籍の方で、国籍の記載を含む</p> <p>※住民票の写しに旧姓の記載がない場合、戸籍謄本（抄本・除籍抄本可）の添付が必要です。</p> | | |

見本

| | | |
|--|---------------|------------------|
| 住所 | 世帯主 | |
| 氏名 | 生年月日 年 月 日 | 住所を定めた日 年 月 日 |
| 本籍 | 転居 世帯主との続柄 | 住民となった日 年 月 日 |
| <p>この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する。</p> <p style="text-align: center;">○年 ○月 ○日 ○○○○ ○○○○</p> <p style="text-align: right; font-size: 1.5em; font-weight: bold; color: red;">印</p> | | |

(発行日から30日以内)

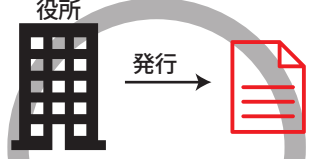
①住民票の原本



役所

市区町村で管理されている住民票のデータそのものを言います。住民票の原本はあくまでデータになりますので発行はできません。

②住民票の写し

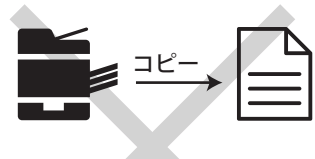


役所

発行

市区町村等の窓口で発行してもらう住民票のことを言います（普段から使用しているものはこれにあたります。）

③住民票の写しのコピー




コピー

住民票の写しをコピーしたものを言います（住民票の写しとしての効力はありません。）こちらが提出された場合は受付できません。

同じものです


←

※マイナンバー記載のないものを発行
※本籍の記載が必ずあるものを発行
(発行日から30日以内)



住民票

見本



住民票

見本

COPY / 複写 / 複製 / 写し / 写取